

日時：平成23年2月9日
於：県民会館302号室

第25回富山県地方港湾審議会議事録

富山県土木部港湾課

第25回富山県地方港湾審議会 議事録

- 1 日時 平成23年2月9日(水) 14:00~14:50
 2 場所 県民会館701会議室
 3 内容 伏木富山港港湾計画の「軽易な変更」
 4 委員出席者 18名

| 区分 | 氏名 | 役職名 |
|-----------------------|---|--|
| 学識経験のある者 6名 | ◎ 三橋 郁雄 雨宮 洋司 温井 邦彦 真岸 潤子 尾久 彩子 欠 伊勢 春枝 | (財)環日本海経済研究所(ERINA)特別研究員 富山高等専門学校名誉教授 日本貿易振興機構富山貿易情報センター所長 元富山県PTA連合会会長 ㈱景観デザインLeafs代表取締役 元高岡商工会議所女性会会長 |
| 港湾関係者 8名 | 針山 健二 宝田 豊尚 代 金尾 雅行 欠 藤森 剛 欠 魚崎 忠雄 熊谷 勝明 欠 中上 光一 代 内島 正義 | 伏木海陸運送㈱社長 日本通運㈱富山港支店長 富山港湾運送㈱社長 伏木水先区水先人会会長 富山県漁業協同組合連合会代表理事会長 全日本海員組合北陸支部長 日本船主協会港湾物流専門委員会委員 全日本港湾労働組合日本海地方伏木支部執行委員長 |
| 関係市町村の長 4名 | 代 森 雅志 代 高橋 正樹 代 夏野 元志 代 澤崎 義敬 | 富山市長 高岡市長 射水市長 魚津市長 |
| 国の地方行政機関 の職員 4名 | 代 原 雅彦 代 前川 秀和 代 伊藤 松博 井上 雅英 | 財務省大阪税関長 国土交通省北陸地方整備局長 国土交通省北陸信越運輸局長 海上保安庁第九管区海上保安本部伏木海上保安部長 |

◎は会長、代は代理出席、欠は欠席

- 5 事務局 牧田土木部長
 港湾課：大野課長、山本主幹、楠課長補佐(司会)、宮田課長補佐 ほか

6 審議経過

開会
(司会)

それでは、ただ今から第25回富山県地方港湾審議会を開催いたします。会長が選任されるまで、事務局において会議の進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、港湾管理者を代表いたしまして、牧田富山県土木部長よりご挨拶を申し上げます。

港湾管理者
挨拶
(土木部長)

土木部長の牧田でございます。

開会にあたり、港湾管理者といたしまして、ご挨拶を申し上げます。

本日、第25回富山県地方港湾審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方にはご多用中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、本県の港湾行政をはじめ、県政の推進に格段のご理解とご支援を賜わり、この場を借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、本日ご審議をお願いしております案件は、特定重要港湾伏木富山港の港湾計画の「軽易な変更」と地方港湾魚津港の港湾計画の「軽易な変更」の2件でございます。

伏木富山港につきましては、ご承知のとおり平成20年3月の港湾計画に基づきまして、伏木地区の伏木外港や新湊地区の多目的国際ターミナル、斜張橋として日本海側有数の規模を誇る新湊大橋など、港湾施設の整備を進め、環日本海の物流拠点としての機能拡充に努めてきているところであります。

また、魚津港につきましては、平成12年4月の港湾計画に基づきまして、北地区の耐震岸壁などの整備を進めてきており、平成16年には海の駅屋気楼がオープンし、平成19年5月には「みなとオアシス」に認定されるなど、みなとや地域の魅力を全国に発信しているところであります。

本日ご審議していただく内容は、伏木富山港及び魚津港を取り巻く情勢の変化を踏まえたものでございまして、臨港道路の法線等の変更についての案件でございます。

委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議の程、お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしくお願いいたします。

配布資料確認
(司会)

続きまして、本日の配布資料のご確認をさせていただきたいと思っております。

お手元の配付資料でございます。すべてお揃いか、ご確認願いたいと思っております。

審議会次第、委員名簿、座席表、それから資料につきましては、資料1から資料7までと、その他資料でございます。

不足したものがございましたら、事務局までお知らせ下さい。

委員紹介
(司会)

続きまして、本日ご出席の皆様をご紹介申し上げます。

本来であれば、委員の皆様お一人ずつご紹介申し上げるべきところでございますが、時間の関係もございまして、大変失礼ではございますが、お手元の委員名簿と配席図をご覧くださいということで、ご紹介に代えさせていただきます。

- 会長選出
(司会) なお、本会の委員につきましては、平成21年4月に知事から委嘱申し上げましたところでございますが、委嘱後、今回がはじめての審議会でございますので、「富山県地方港湾審議会条例」第5条の規定により、本審議会の会長の選出を行いたいと存じます。
条例では、「会長は、委員が互選する」となっておりますが、どなたか会長の選出につきまして、ご提案はございませんでしょうか。
- 会長選出提案
(雨宮委員) 雨宮でございます。ご提案を申しあげます。
委員の名簿の一番上に名前の記載してある三橋委員を推薦したいと思っております。
三橋さんは、環日本海経済研究所で研究員をされており、旧運輸省時代には港湾建設局長もご経験され、現在も環日本海の日本海航路の開発に携わっており、対岸諸国との観光開発にも明るいことから、前回に引き続き三橋委員にお願いしたらどうかと思っております。
- 会長選出提案
確認 (司会) だいたい、会長に三橋委員をというご提案がありました。皆様いかがでしょうか。
(委員一同) (異議なしの声)
(司会) 特に異議がないようでございますので、それでは三橋委員に会長をお願いしたいと存じます。
なお、会議の議長は会長が務めることとなっております。
三橋会長、議長席の方へよろしくお願いいたします。
―― (三橋会長 議長席へ移動) ――
- 会長挨拶
(会長) ただいま会長に選出されました三橋でございます。一言ご挨拶を申し上げます。
当審議会は、申すまでもなく、特定重要港湾伏木富山港、そして地方港湾魚津港、これらの港湾計画に関する重要な事項、調査を審議するという、大変重要な役割を担っております。
本日は、先ほど富山県の土木部長からご説明がありまして、伏木富山港の「軽易な変更」と魚津港の「軽易な変更」につきまして、知事から諮問されております。
委員の皆様方もご承知のとおり、伏木富山港及び魚津港は、富山県の産業、経済並びに県民の生活に非常に大きな影響を及ぼす機能を有していることから、皆様のお考えをいただきながら、審議を進めてまいりたいと考えております。
どうかこの審議会が円滑に運営できますよう、皆様方のご協力をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。
- 定足数確認
(会長) それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の委員の出席数は定足数に達しているかどうか、お伺いいたします。事務局からお願いいたします。

(司会) 本日は、18名の委員の皆さまのご出席をいただいております。全委員数22名の過半数であり、定足数に達しております。

議事録署名委員指名 (会長) ただいま、事務局からご報告のように定足数に達しておりますので、本会議は成立しております。
 なお、本日の議事録署名委員でございますが、はなはだ恐縮ではございますけれども、私の方からお願いいたしたいと存じます。
 それでは、ご面倒ではございますが、温井委員、それから尾久委員のおふた方をお願いいたしたいと思っております。いかがでしょうか。

(一同) (異議なし)

議題提示 「軽易な変更」 (会長) どうもありがとうございます。
 それでは、ただいまから議事に入りたいと思っております。
 本日の議案であります、「伏木富山港港湾計画の軽易な変更」及び「魚津港港湾計画の軽易な変更」につきまして、知事から諮問がまいっております。
 この諮問書につきまして、事務局より朗読するようお願いいたします。

諮問読み上げ (事務局) それでは、お手元の「資料1」をご覧ください。諮問書の写しでございます。朗読致します。
 港第17号 平成23年2月9日
 富山県地方港湾審議会 会長 殿
 伏木富山港港湾管理者の長
 富山県知事 石井 隆一
 伏木富山港港湾計画の軽易な変更について (諮問)
 伏木富山港港湾計画の軽易な変更について、港湾法第3条の3第3項の規定により貴審議会の意見を求めます。

つづきまして、魚津港の諮問の写しでございます。資料1の裏面をご覧ください。
 港第18号 平成23年2月9日
 富山県地方港湾審議会 会長 殿
 魚津港港湾管理者の長
 富山県知事 石井 隆一
 魚津港港湾計画の軽易な変更について (諮問)
 魚津港港湾計画の軽易な変更について、港湾法第3条の3第11項において準用する同条第3項の規定により貴審議会の意見を求めます。

以上でございます。

内容説明請求 (会長) ありがとうございました。
 ただいま朗読いただいた諮問のとおり、本日の議題は「伏木富山港湾計画の軽易な変更」と「魚津港港湾計画の軽易な変更」の2つです。
 まず、「伏木富山港港湾計画の軽易な変更について」ご審議いただき、その

内容説明
(事務局)

後に「魚津港港湾計画の軽易な変更について」ご審議いただきたいと思いま
す。

それでは、「伏木富山港港湾計画の軽易な変更」についての説明を事務局か
らお願いします。

港湾課長の 大野でございます。

それでは、お手元の資料とスクリーンを用いて説明したいと思います。

まず、今回の変更は、伏木地区におきまして、小矢部川右岸に通っている
幹線である臨港道路2号線の一部分を変更するものでございます。

お手元の資料2の伏木富山港港湾計画(案)をご覧ください。

変更理由といたしましては、港湾における交通の円滑化を図るとともに、
港湾と背後地域とを結ぶため、伏木地区において臨港交通施設計画及び土地
利用計画を変更するものでございます。

臨港交通施設計画を説明しますので、スクリーンをご覧ください。

今の臨港道路2号線は小矢部川右岸を通っており、一般県道堀岡新明神能町
線のバイパス計画にあわせまして、臨港道路2号線の起点部分の法線を変更す
るものであり、既存交通の流れにあわせたものでございます。

なお、現在の臨港道路2号線の起点は右岸4号岸壁であります。伏木地区
においては、外港展開していくことから、右岸4号岸壁は将来緑地として計画
しておりますので、当面は右岸4号岸壁への道路は用地内道路として残すこと
としております。

このようなことから、土地利用計画につきましては、交通機能用地の一部
を港湾関連用地に変更し、一方、港湾関連用地の一部を交通機能用地に変更
するもので、数値についての合計値に変更はございません。

以上が伏木富山港の変更内容でございますので、ご審議をよろしくお願
いいたします。

審議開始
(会長)

どうもありがとうございました。

では、ただいま説明のありました「伏木富山港港湾計画の軽易な変更」に
つきまして、審議いたしたいと思います。

ご意見のある方、どうぞ。

関係機関からの意見については、皆さんのお手元の資料のとおり、基本的
には、意見なしということです。

質問

(特に質問なし)

議案採決
(会長)

以上よろしいでしょうか。

それでは、ご意見もないようでございますので、「伏木富山港港湾計画の軽
易な変更」について、本審議会としての意見をまとめたいと思います。

委員の皆様には、港湾管理者である県から説明があったわけですが、本審
議会の答申としては、この「伏木富山港港湾計画の軽易な変更」を適当と認
めることとしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同)

(異議なし)

| | |
|---------------|--|
| (会長) | <p>ありがとうございました。</p> <p>ご異議がないようでございますので、本審議会は知事から諮問のありました「伏木富山港港湾計画の軽易な変更」については、適当と認めるということに決定いたします。</p> |
| 内容説明 (事務局) | <p>つづきまして、「魚津港の港湾計画の軽易な変更」について、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>それでは、「魚津港港湾計画の軽易な変更」についての説明を事務局からお願いします。</p> <p>魚津港は、魚津市の西に位置しており、北地区と南地区の2地区がございまして、今回は北地区に関するものでございます。</p> <p>ふ頭用地の一部を岸壁として計画していましたが、想定していた船が廃船となり、今後岸壁を利用される見込みがないことから、地元の意向を踏まえて緑地に変更するものでございます。</p> <p>これにあわせまして、岸壁としての利用がなくなることから、泊地の一部も削除いたします。</p> <p>また、臨港交通施設計画として2点ございます。</p> <p>まず、臨港道路北1号線については、これまでは既存の道路よりも北側に計画していましたが、交差点部に建物があり見通しが悪いということから、また、既存の道路を有効活用するという観点から、臨港道路北1号線の終点位置を変更するものでございます。</p> <p>もう一つの臨港道路北2号線については、先程説明した岸壁を緑地にする変更にあわせて、起点部分が短くなるというものです。</p> <p>以上が、今回の変更でございます。</p> <p>なお、事前に関係機関と調整を行っており、どの機関からも変更に対して異議なしと回答を得ています。</p> |
| 審議開始 (会長) | <p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、ただいま説明のありました「魚津港港湾計画の軽易な変更」につきまして、審議いたしたいと思います。</p> <p>ご意見のある方、どうぞ。</p> |
| 質問 | (特に質問なし) |
| 議案採決 (会長) | <p>以上よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見もないようでございますので、「魚津港港湾計画の軽易な変更」について、本審議会としての意見をまとめたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、港湾管理者である県から説明があったわけですが、本審議会の答申としては、この「魚津港港湾計画の軽易な変更」を適当と認めることとしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| (一同) | (異議なし) |

(会長)

ありがとうございました。

ご異議がないようでございますので、本審議会は知事から諮問のありました「魚津港港湾計画の軽易な変更」については、適当と認めるということに決定いたします。

審議終了
閉会 (会長)

なお、本審議会閉会后に、私の方から、港湾管理者（牧田部長）に答申書をお渡ししたいと思います。

それでは、港湾管理者におかれましては、委員の皆様から伺ったご意見等も参考に、今後ともより良いみなとづくりにつとめていただきたいと思います。最後にお願い申しあげまして、本審議会を閉会とさせていただきます。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

(司会)

三橋会長におかれましては、議事を円滑に進行して頂き、大変ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間にわたりご審議を頂きまして有難うございました。これを持ちまして、第25回富山県地方港湾審議会を終了させていただきます。本日は、誠に有難うございました。